

ひょうご出前環境教室

「登録講座」募集!!



(公財)ひょうご環境創造協会では、環境学習のための外部講師による講座(プログラム)を公表し「環境について学びたい!」という県内の地域団体やグループ等に講師を派遣する「ひょうご出前環境教室」を実施しています。このたび、令和2年度・3年度に実施する「登録講座」を募集します。

この出前環境教室は、県民の皆様が、各講座による学びを通して環境の大切さを実感し、実践行動への契機となること、また、環境にかかる専門的な知識を有するボランティアの活躍の場を提供することを目的としています。

これまでの環境に関する知識や経験・ノウハウ・活動を学習の指導者として活かしてみませんか? 環境に関する県民への啓発にご協力いただける方々の積極的なご応募をお待ちしています!

【募集内容について】

- 1 応募受付期間 令和元年 11月8日(金)~11月29日(金) ※必着
- 2 募集分野 下記の4つの分野で募集します。

分野	趣旨	主なテーマ
①低炭素	CO2 排出をできる限り抑え地球温暖化対策を推進するもの	気候変動、地球温暖化防止、家庭やオフィスの省エネ、再生可能エネルギー、エコドライブ・低公害車、ヒートアイランド対策
②自然共生	人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	生物多様性保全、生態系保全、外来生物対策、自然とのふれあい、里山保全、森林保全・森づくり
③資源循環	ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り守り育てる	廃棄物問題、3R(リサイクル・リデュース・リユース) 食品ロス削減、エシカル消費、バイオマス利活用
④安全・快適	水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる	有害化学物質対策、大気環境保全(光化学スモッグ・PM2.5 対策等)、水環境保全(生活排水対策、河川・海ごみ対策)

【応募について】

- 1 応募資格 兵庫県内の学校や地域グループの要請に基づき出前講座が実施できる、
- 兵庫県内に居住、または勤務されている者 <個人登録>
 - 兵庫県内に所在するグループ・団体 <グループ登録>
- ※ 個人登録とグループ登録の両方の登録が可能です。

2 講座（プログラム）の条件

- ア 政治、宗教、および営利を目的としない内容であること。
- イ 安全性が確保されている内容及び体制であること。
- ウ 対象となる受講者数が10名以上で実施できる内容であること。
- エ 一つの講座に対して、以下の講師人数により実施可能であること
- 個人登録は、1名で実施するもの（主に「講義型」）
 - グループ登録は、複数の者で実施するもの
（主に「参加型・体験型」）

- オ 1個人・1グループにつき、1分野・1講座で2分野までの応募とします。ただし、こども向け、大人向け（中学生以上）の両方の実施が可能な場合は、それぞれの様式に記載してください。



3 応募方法・応募用紙

下記の応募書類を、「協会 HP⇒新着情報⇒ひょうご出前環境教室新講座募集」頁から入手し、必要事項を記入の上 ecoplaza@eco-hyogo.jp 宛にメールで添付送信してください。

- 様式 1-1 ひょうご出前環境教室プログラム <こども向け> ※HP に記入例あり
 - 様式 1-2 ひょうご出前環境教室プログラムアピールポイント等<こども向け>
※HP に記入例あり
 - 様式 2-1 ひょうご出前環境教室プログラム <大人（中学生以上）向け>
 - 様式 2-2 ひょうご出前環境教室プログラムアピールポイント等
<大人（中学生以上）向け>
 - 様式 3 ひょうご出前環境教室 講師プロフィール
※ 様式 3 は、グループ登録であってもスタッフとして出向く可能性のある方すべての分を提出してください。
 - 様式 4 ひょうご出前環境教室 グループ・団体プロフィール
※ グループ・団体登録のみ
- 添付資料
- ①受講者へ配布予定の資料、パワーポイント資料
 - ②指導要領（指導の流れ、準備物、時間配分、スタッフの役割分担、等を記載したもの、A4用紙1枚程度）
 - ③実施の様子のわかる写真や動画、PR用動画
 - ④グループ登録の場合、団体の規約
- ※ ①②は必須、③④はあれば構いません。
※ ②については、参考様式を HP に掲載しています。

4 その他

- 応募書類は返却いたしません。
- 応募が採用された場合、応募書類の記載内容（プログラム、プロフィール等）の一部を、事業実施案内のため協会ホームページで公開します。
- 過去に登録を受けたプログラムも再度応募できます。
- 現在の講座一覧をホームページで公開していますのでご覧ください。

協会 HP ⇒ [環境学習/活動支援](#) ⇒ [ひょうご出前環境教室](#)

【選考について】

- 1 選考方法 第三者で構成する審査委員会での選考に基づき決定します。

審査は、主に以下の内容が基準となります。

①適切な講座内容	環境の保全と創造を目的とした学習であり、社会のニーズに応え、公益に適った内容であり、協会の出前教室として適切であるか。また、学習内容に誤りがなく環境について正しく伝えようとする内容であるか。
②実現性・安全性	プログラム内容の計画状況（実施内容、時間配分等）から実施可能な内容か。また、実施体制等により、安全性が確保された内容であるか。
③経歴・実績・技術	環境活動に携わっている経験や実績があり、それらに基づいた、効果をあげるための工夫やアイデアがあり、環境学習プログラムとしての効果が見込まれる内容か。 また、受講者の特徴や状況に応じて、わかりやすく伝える手法があり、臨機応変に対応可能な内容であるか。
④受講者準備物、負担額等の妥当性	受講者側の負担部分について、プログラム内容に見合った準備物や経費見積もりであるか。

※ 新講座及び、平成30年度～31年度に派遣実績がなかった講座については、実演による審査を行う場合があります。

- 2 結果通知 応募者全員に選考結果を通知します。
(2月中を予定)
- 3 その他 採用された講座の登録期間は2年とします。
(令和2年4月から令和4年3月まで)



【実施に際して】

- 1 プログラムの実施

県内の学校・地域グループ・企業等からの申込に基づき当協会が「ひょうご出前環境教室」の実施を決定した場合、講師として開催場所へ出向き登録プログラムに従って指導し、実施後に、実施結果報告書を提出していただきます。

なお、ひょうご出前環境教室の利用回数は、1団体につき年2回までです。ただし、2回目は、必ず1回目と異なる講師（団体で主となって講座を担当する講師も含む）の講座の利用と
しています。

2 経費について

(1) 個人登録の場合

- 1講座につき、謝金 5,000 円と交通費を支給します。
 - ※ 謝金と交通費の合計額から源泉徴収をした額を振り込みます。
 - ※ 交通費は、協会の旅費規定に基づいた最も経済的な経路により旅行した場合の額とします。
 - ※ 事前打ち合わせにかかる交通費については、協会が必要と認めたものについて 1 講座につき 1 回支給します。(事前の申請が必要。)

(2) グループ登録の場合

- 1講座につき、受講対象者数に応じて下記の額を支給します。

受講対象者数が	20名以下	7,000円
	21名以上50名以下	10,000円
	51名以上	15,000円

※ 上記金額には、交通費（下見にかかるものも含む）も含まれます。ただし、グループの主たる事務所からの距離が往復で100キロメートルを超える開催地に出向く場合は、上記の額に5,000円を追加して支給します。

※ 受講対象者数（幼稚園、保育所、学校等の先生・スタッフは含まない。）は、依頼者からの申請時に記載された人数とし、これに基づき実施料を決定します。

※ グループが指定するグループ名義の銀行口座に振り込む場合は、源泉徴収はしませんが、個人名義の口座への振込の場合は、源泉徴収をした額を振り込みます。

(3) 個人登録、グループ登録 共通

- 駐車場が必要な場合は、会場準備の一環として受講者が手配し、その駐車料金を負担することになります。
- 協会が負担する講師の謝金等以外の講座開講に係る費用（材料代、資料代、器材運搬費等）は、受講者に負担いただく経費となります。受講者に負担いただく経費がある場合は、応募書類 様式2-1、2-2の欄にご記入ください。
- 講座開催中の事故発生に備え、当協会が損害賠償保険・傷害保険に加入します。



◆◆◆ お問い合わせ・お申込先 ◆◆◆



公益財団法人 **ひょうご環境創造協会**
Hyogo Environmental Advancement Association

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1-18

TEL 078-735-4100 FAX 078-735-7222

E-mail ecoplaza@eco-hyogo.jp

HP <http://www.eco-hyogo.jp/>

